

# 議 事 要 旨

<b>会議名</b>	<b>第4回立川市保育のあり方検討委員会</b>		
<b>開催日時</b>	令和4年1月17日(月)	18:30~20:30	<b>開催場所</b> 立川市役所 208・209 会議室
<b>参加者</b>	委員	会場参加: 米原委員(委員長)、上野委員、二瓶委員、横塚委員、田中委員 オンライン参加: 宮田委員(副委員長)、野村委員、土方委員、加藤委員、飯野委員、村上委員	
	市	三輪保育課長、江頭保育振興担当課長、和田庶務係長、 大川保育指導支援係長、保育指導支援係池田	
<b>議 題</b>	1	開会	
	2	検討テーマごとのまとめ	
	3	その他	

## 内 容

### 1【開会】

#### 【委員長】

第4回立川市保育のあり方検討委員会を始めたい。

順次、次第に沿って議事を進めていく。

### 2【検討テーマごとのまとめ】

#### 【委員長】

今回は検討テーマごとのまとめを行っていきます。まず事務局から資料等の説明をお願いします。

#### 【事務局】

先週メールで送付した「立川市の保育のあり方に関する提言(案)」(以降、提言(案)とする)は、これは今までの保育のあり方検討委員会の中で委員の皆様にご覧いただいた内容や、市で作成した資料等を基に、たたき台として作成したもの。

配布資料、提言(案)「1. 立川市の保育を取り巻く現在の状況」として、今まで委員会で皆様にご覧いただいた、未就学児人口の推移や保育サービスの需給状況、多様なサービス等についての資料をまとめたもの。

「2. 立川市の保育に関する課題」として、保育の質の向上や保育サービス、今後の施設・園運営の見通し等について記載している。

「3. 今後のより良い保育の実現に向けた提言」として、保育のあり方検討委員会としての意見をまとめ、提言文案としていったん作成したもの。

本日は前回に引き続き、「2. 立川市の保育に関する課題」「(3) 施設・園運営の課題と今後の見通しについて」「(4) 適切な保育量の維持・確保、施設の配置等について」「(5) 公立保育園の役割や、公立保育園に期待する事」「(6) 市としての方向性」について、と、「3. 今後のより良い保育の実現に向けた提言」について、委員の皆様から意見をいただき、次回第5回には最終調整を行い、細かいところを確認しながら、提言書としてまとめていきたいと考える。

#### 【委員長】

## 内 容

提言（案）23 ページ「(3) 施設・園運営の課題と今後の見通しについて」、「(4) 適切な保育量の維持・確保、施設の配置等について」「(5) 公立保育園の役割や、公立保育園に期待する事」、「(6) 市としての方向性」について、意見をいただきたい。

### 【委員】

様々な課題がある中で待機児の状況から考えると園の定員の未充足がこれからも懸念される。地域の中での保育事業の変化を事業者だけでは把握しづらいので、立川市ではどのように理解しているかと考えている。また国で利用定員の制度が実施をされているので立川市の考えをはっきり出した方がいいと思う。認可定員とは別に利用定員というその地域に必要な定員枠を調整していく方法だが、現状ではルールが少し変わってきているので立川市として利用定員の受け入れの要綱などを制定したら良いと考える。

### 【委員長】

特に認可保育所に関しては認可定員という都道府県にその定員を申請するというものがあるが、それとは別に利用定員というものがあり、各施設や利用者など市民にある程度わかりやすい基準が必要で、また施設として利用者の希望にどのように対応できるかが課題ということで良いか。

### 【委員】

1号認定子どもと2号認定子どもと一緒に生活する中で1号認定児は迎えが早く、2号認定児は保育園時間で過ごしているのでそのバランスが取れるように、また子どもたちに負担のないように心がけている。また、就労している保護者と就労していない保護者でそれぞれバランスよくサポートできるようにしている。

### 【委員長】

これまであまりクローズアップされなかった保育の質や内容に関して、それぞれの施設で向上を図ってきたが、感染症対策や災害など地域である程度統一的に取り組まなければいけないので立川市全体として、子どもや保護者に、また職員にもわかりやすく、無理のない対応というのが求められていると考える。

### 【委員】

妊娠数と転入数は市としてわかると思うが我々は分かりにくい。また幼稚園は在園児の在住が各市町村で入り混じっているので適切な職員配置が難しい。子どもの数が減少した時には施設全体の縮小が必要になっていき、その中で職員数をすぐに変更できないので計画的に考えていく必要がある。

### 【委員】

提言（案）2～5 ページ「(1) 就学前児童の人口推移」「(2) 認可保育所等の入所申請児童数見込について」に記載のある向こう5年間の見通しについて、0、1歳の入所申請者児童数も増加する想定となっているが、待機児童の関係とのバランスがわからない。全体的に大きく人口減少をしていく中で、待機児童数も入所申請者児童数も減ってくると思うので、年齢構成による施設のあり方を検討していかなければならないと考えている。

### 【委員長】

入所申請児童数と就学前児童数の変動割合が違うが、保育施設の利用者数がどのように変化していくかが施設運営の課題に影響してくる。また子どもの数の減少だけではなく、どのように保育施設を利用できるかということが今後の施設運営の見通しに大きく関係してくると思われる。

### 【委員】

前回の委員会で委員が言っていた就労に関わらず保育施設等を利用できるということを考慮してほしい。

### 【委員】

利用定員についてだが、保育所を選ぶ際、空き定員の数しか参考にしていなかった。0、1歳の入所は難しいが、それ以上の年齢の入所も難しいと考えていた。就労に関わらず保育施設を利用できるようになると駅に近い保育施設等に希望者が集中することも少なくなるので良いと思う。また、その施設の特色などを考慮して検討できるようになると考えられるので、ルールなどを決めなければ利用者側としても難しいと思う。

## 内 容

### 【委員長】

今までの意見は提言（案）「（４）適切な保育量の維持・確保、施設等について」に関わるものだが、「（５）公立保育園の役割や、公立保育園に期待すること」についての意見もいただきたい。

### 【委員】

提言（案）５ページの入所申請率が２０２１年の約４８％から２０３１年の約５１％になる根拠を伺いたい。また、就労に関わらずに保育施設が利用できるとなると入所申請の見込み数が変わってくると考えられ、幼稚園の入園数が減り、保育所の利用者が増えていく中でどのように割合が変化していくかも伺いたい。

### 【事務局】

提言（案）５ページの入所申請率については、「第４次夢育て・たちかわ子ども２１プラン」策定時の市民アンケートを基に算出したもので、２０２４年、０歳児３０％、１歳児５９％、２歳５７％、３～５歳児５３％が上限の入所申請率となっている。また、保育の必要性を出すため、幼稚園は含まれていない。

### 【事務局】

追加するが、保育の量の見込みと確保方策という点で認可保育施設、認証保育施設、定期利用保育が一般的な事業だが、立川市内には企業主導型保育事業が多いため、その地域枠の人数を含めた２つのパターンで保育事業を策定し、将来的には充足する状況になると計画を立てていた。しかしながら、その計画よりも大きく出生率が低下したため、今回の立川市保育のあり方検討委員会で、改めて０歳児の出生数を下げた状態でもう一度見込みを策定したものが提言（案）５ページの数字になっている。

### 【事務局】

２０２０～２０２２年の０歳児の入所申請率について２０２０年の２６．９９％から２０２１年の２４．６１％に下がり２０２２年には２８％に増加するようになっていて、２０２１年の入所申請率が下がっているのは新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと思われる。一度減少するが、２０２２年以降また入所申請率は戻るという考えである。

### 【事務局】

提言（案）７ページの下段左側が地区別待機児童数となっており、保育の必要な人が入れなかった数が立川市全体で２６人となっている。右側は空き定員数で、立川市全体で１６２枠ある。特に０歳児が今までになく４２人の空き定員が出ていることも来年度以降は新型コロナウイルス感染症が落ち着き、事務局としてこの状況が継続するののかという見通しがつきにくい状況である。

幼稚園の入園数が減少することだが、平成３１年（令和元年）１０月から幼児教育保育の無償化が始まり、幼稚園の利用料・保育料がほぼ無償となり、教育時間前後の預かり保育を利用して保育の必要な方が幼稚園に通園していたが、新型コロナウイルス感染症拡大時に保育園は運営していたが小学校が臨時休校の場合には幼稚園も休園という影響もあると思われる。

### 【委員】

提言（案）５ページの入所児童申請数はどの施設が対象になっているのか。

### 【事務局】

提言（案）５ページの入所児童申請数には幼稚園の１８２５人（提言（案）８ページ）と幼稚園型認定子ども園の１号認定子どもあわせて約２５００人（保育を必要とする２号認定子どもは含まれない）が除かれた数になっている。また、企業主導型保育事業の３９６人の中にも直接企業に申し込んだ方（企業枠）や認証保育所の中にも直接認証保育所に申し込んだ方の数は含まれていない。

### 【委員長】

保育を必要としていて自治体に直接申し込んだ方の数、ということによろしいか。

### 【事務局】

提言（案）５ページの入所児童申請数、２０２１年の４０４５人は保育の認定が必要であるから市役所に申し込みをした方の数である。最初から幼稚園に申し込む方や、企業主導型保育事業に直接申し込む方は含まれていない。

### 【委員】

２号認定子どもと３号認定こどもの人数の表があるのなら、１号認定こどもの人数の推移の表もあると良いと考える。１号認定こどもが減少しているので、幼稚園の立場としてはそれに対する検討が出来る

## 内 容

き、幼稚園における預かり保育事業などで保護者の手助けができると思う。

### 【事務局】

幼稚園を利用している方の中で市内在住と市外在住の差も含めて表を出せると思う。

### 【事務局】

「第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン」の保育の量の見込みと確保方策の中では0歳児、1、2歳児、3、4、5歳児に分けた計画になっている。3、4、5歳児は1号認定子どもと2号認定子どもを合わせた計画で全体としては足りていることになっている。保育の量の見込みと確保方策自体が国の「新子育て安心プラン」の中で待機児童解消のために自治体が計画の必要があるということが基となっている。あくまでも待機児童解消のための計画であり、保育施設の空き定員数の課題までを見込んでいないと感じる。

### 【委員長】

入所申請率は各年齢の保育所利用率の経年変化が見えるが、例えば0歳児の割合が二十数年前は5～6%だったが、現在は30%に近づいてかなりの増加率になっている。今後子どもの数の減少と増加率の変化によって保育施設を利用する子どもの数が変わってくる。保護者委員の意見でもあったように、利用要件が変化することによって利用率が変わる。また、既に過疎化している他の地域では保育所、幼稚園どちらでも選択できる状況になっていて立川市もいずれ、そのような状況になるのかもしれないと考えられる。

### 【委員】

以前、養育支援に携わる仕事についていた時、育児が辛いと感じる母親がいて、保育所を入所が決まると養育支援が終わりになっていた。育児が大変と訴えることが出来る母親しか入所できないことに疑問を感じている。育児が辛いと感じる母親が入所できる枠が保育所にはあると思うが、その様な母親を受け入れる枠の確保がどのようになっているのかを伺いたい。

### 【委員長】

保育を必要とする要件の中にそのような項目があるが、各自治体によりどのように重点を置くか、またどのような枠を設けているのかという違いがある。立川市としての現状を事務局から伺いたい。

### 【事務局】

養育支援については、児童相談所や子ども家庭支援センターから保育の必要性があるという文書や、保護者が日常の保育が出来ないという医師の診断書がある場合の特別な枠があるわけではない。同じ枠の中で、就労など同様に順位をつけているが、虐待等の緊急性が高いものは保育の必要性の順位を高くしている。

### 【委員長】

今後子どもの数が減少し定員の枠が空いてくると、それぞれの事情が、より認められ、保育所が利用しやすくなるのかもしれない。また、入所しにくい今の基準があまり変わらない、という点が気になるのかと思う。子どもの最善のことを考え、その子どもの家族を支えることも大切。保育所に入所する自由や保育所をどのように利用していくかなど今後の取り組みなどの意見を伺いたい。

### 【委員】

申し込んだ順ではなく、公平性を持って就労による保育の必要性以外の支援としての入所の間口を広げていくべきだ、ということではいかがか。

### 【委員】

母親が辛いと言う前に何か対策が出来ると良いと考える。本当に育児に行き詰まった時に保育所入所以外に手立てがないのは子育てしにくく、そのような時に市からや保育所、幼稚園を応援することが必要だと思う。

### 【委員】

これからの保育のあり方、保育所・幼稚園のあり方の根幹だと感じる。いずれそのような形になると想像していて、より早く行政が取り組んでいけることを望む。また、そのような方向に向かっていけるあり方検討委員会だと考えている。

### 【委員】

## 内 容

子育ての中で身近に母親が育児に対してどうしていいのかわからない人がいないので、気楽にカフェのような子育てひろばが公共の場所などで定期的に開いて話が出来る場所があると良いと思う。しかし最近では生活が地域に根付いていないから限界があると感じている。場所、人材、予算などを考慮すると実現は難しいと思う。

### 【委員】

子育てひろばはここ2年、新型コロナウイルス感染症の影響で園内に入れなくなると縮小している。保育、子育て、母親との関係は3密の状態が多く、そのような環境でこそ子どもが育っていくと考えているが、現在ではそれが難しいと感じている。

### 【委員】

子育てが辛いという時にレスパイト的な保育所の利用など今後も模索していく必要があると思う。子育ての辛さを声にしてあげることで参加できるサークルなど今以上に増えていくことを望む。また、声を上げられない母親をキャッチしてそれに見合った場所などを伝えていく子育てひろばの役割は大きいと感じる。保健所、地域などのネットワークでそのような母親を救えることも多くまた、保育所の一室での子育てひろばは気軽に寄ることができ、母親が本心を言える糸口になると思う。また、子どもの数が減少し、保育所の部屋に空きが出てきた時に幅広いサービスに向けていけるかが課題だと思う。

### 【事務局】

定期利用保育事業においては一時預かり保育の枠を使っている。現在は就労要件がないと利用できない。定期利用保育事業の就労要件がなくなるのならば、週に1、2回、定額で比較的安価な利用料で保育所を使うことができると有効だと感じる。しかし、定期利用保育事業にしても、保育所の入所にしても、要件を満たしてこそ国や都の補助が得られる。保育所は補助があって成り立っており、定員が空き続けると施設経営の困難に直結してしまう。要件を満たさない状況では実施の判断の難しさがある。

### 【委員長】

保育所入所が現在より簡単に出来る状況になれば週3回程度でも通常の入所になり、柔軟になっていくと考えられる。

また公立保育所での子育て支援はどうか。

### 【委員】

以前、空いたお部屋がない保育所で子育てひろばを月1、2回開いていたが、常設してないとなかなか保護者の方が利用しづらいとの意見や感想をいただいた。空き部屋などの環境がないと地域支援ということは難しいと感じている。子育てひろばを開催した時、初めての子育てで育児をどうしていいかわからない母親に、相談する場所や発達相談のことを伝えて繋げることが出来たことがあった。そのような時に子育てひろばというのは大事な場所だと感じた。配慮の必要なお子さんや育てにくいお子さんを抱えている母親は、子育てひろばに参加しても、他の子ども等に迷惑をかけてしまうから行きづらいという方もいた。そのような保護者が行きやすい子育てひろばの必要性を感じ、保育所職員と子育てひろば職員が連携し情報共有できるネットワークを作っていくことが大事だと感じる。

### 【委員】

保育の検討なので、子育てひろばは別の場で検討し、保育の場所、時間を増やすなどの検討をしてほしい。普段気持ちを張り詰めている母親は子育てひろばでも気持ちを張り詰めなければならないし、人との関わりが苦手な母親は子育てひろばは行きづらい。子育てひろばのことは子ども家庭支援センターなどに任せの方がよいと考える。育児に行き詰まっている母親は1人の時間を必要としていて、その時間を確保してあげたい。それが一時預かり保育でも幼稚園、保育所でもそのような場所があると良いと思う。

### 【委員長】

母親だけに子育ての負担がある現状だが、地域、親族、近所などみんなで子育てをすることを前提の一つのあり方が保育所であり、子育てひろばだと思う。しかし、現状では特に母子の状況が適切ではないので保育を利用することは大事になってきていると感じ今後の改善に期待する。

現状では保育を必要とする子どものため、保育を必要とする子どもを持つ親のための保育関連の施設だが、今後子どもの数が減少していく中でどのような形で預かるのか、施設をどのように使用していくの

## 内 容

か、維持していくのか、確保していくのか。提言（案）24 ページ「(4) 適切な保育量の維持・確保、施設の配置等について」配置職員数の調整が必要とあるが、例えば公立保育所同士では何かあったときに保育者を他保育所に派遣するなど融通できるが、運営法人が違っていると簡単にはできないと思うがそのような仕組みについてはどうか。

### 【委員】

子どもの数が減少してくると保育士の数を調整しなければならなくなり、全国で問題を抱えている施設は多いと思う。派遣するなどの職員配置の調整を考えたことはなかったが、有資格のアルバイトではお手伝いという形で同じ法人内で実施することはある。各幼稚園でやり方やルールが違い、また子どもは物ではなく命を預かるのだから簡単ではないと私は考えている。

### 【委員長】

例えば川崎市のように民間保育所の給与体系も同じでそのような条件が整っている状況の中では数か月の移籍、出向など実施しやすいと考えられるがいかがか。

### 【委員】

組織の面では幼稚園があり、立川市幼稚園協会があり、東京都の幼稚園連合会とあるが、研修はそれぞれの組織で実施している。やはり各園での違いがあるので、支援として他園に出向することは聞いたことがなく、また東京都でも実施していないと思う。適切な保育量の維持管理のための配置職員の調整とあるが、やはり職員が集まらなくなっている。養成校の学生の人数が減少していて、行政などでは就職フェアのような取り組みや就職すると準備金が出る取り組みをしている自治体もあると聞いている。

幼稚園協会でも保育の質の維持という課題は挙がっていて、適正な職員を雇用することの方が職員配置を調整するよりも難しいと感じる。

### 【委員長】

今後子どもの数が減少していき、働く職員のことを考えていくことも大きな課題かと思う。

### 【委員】

緊急的な状況では職員の出向などは可能だと思うが、今の状況では難しいと感じるので今すぐの実施は考えにくい。

### 【委員長】

職員数が多い法人、全体の職員数が一番多い公立保育所で実施しやすいと考える。

提言（案）24 ページ「(5) 公立保育園の役割や、公立保育園に期待すること」への意見をいただきたい。民間で実施したいこと、実施可能なこと、また、公立保育所に期待すること等いかがか。

### 【委員】

公立保育所は私立保育所よりも職員がある程度揃っているの、指導的な役割や、市内全体の保育のコーディネートをする役割があると思う。また、課題の大きい子どもはサポートが迅速にできる公立保育所の役割になると思う。福祉圏域にそれぞれ1つずつないと、その機能を果たせないと思う。配置職員の適正配置数では、保育所の保育士は育児相談も出来るので健康推進課と協力して育児相談の中に保育士が加わると保育所の一時預かり事業の案内や母親が精神的に不安定なことも把握できる。行政の縦割りを外しての横の繋がりがとても必要だと思う。公立保育所では責任を負わなければならないことがあるのでこれ以上公立保育所を減らしてほしくない。また、保育の質的にも私立保育所ができないところ担っていただきたいと思う。

### 【委員長】

委員から公立保育所に期待している意見をいただいているが他にいかがか。

### 【委員】

公立保育所民営化の案が出てきた時から公立保育所のあり方について職員間で話し合い、やはり地域の基幹的役割の大切さが常々話題になっている。公立保育所は行政が一番近く、市の関係課と連携しやすいのでスピーディーに行動できる場所はとてもメリットだと感じる。今後立川市の中で中心的な立場でありたいと考えている。

### 【事務局】

## 内 容

災害時避難計画では私立保育所でも福祉避難所となっている施設もあるが、公立保育園では河川の氾濫時、他の保育所から避難する園児を受け入れる場所となっている。

### 【委員】

提言（案）24 ページ「（５）公立保育園の役割や、公立保育園に期待すること」についてだが、公立保育所と私立保育所、幼稚園とぜひ協力したいと考える。公立保育所には立川市全体の保育の質が上がるような提案をいただきながら進めていくと立川市全体が変わってくると思う。

公立保育所の役割では幼稚園では予算的に難しく子育てひろばなどの常設、開設ができないので、取り組んでいただきたい。また、逆に公立保育所などから子育てひろばなどに出張していただくとありがたいと感じる。

### 【委員】

今はまだ具体的なプロットができてないと感じる。災害時に地域の保育所、幼稚園が基盤になる支援を出来るようにという希望を持っている。インターネットが普及していない時代に、地域の私立保育所、幼稚園に手紙を持って役割を公立保育所が行っていた。フェイストゥーフェイスで職員同士の関わりも持つことが出来、そのような取り組みがあると良いと感じている。

### 【事務局】

公立保育所の取り組みの一部で研修担当が集まった中で、昨年度の発達支援研修で地域の保育所や幼稚園、企業主導型保育事業など様々な運営主体の保育施設に声をかけ、近い保育所同士で集まり事例検討の研修を実施した。また、看護師や栄養士などの専門職の方々にも声をかけ、公私立合同の保健会議や栄養士会議も開いて情報交換をしたり各保育所の取り組みを共有する機会を毎年設けている。災害対策、感染症対策などになると綿密な計画を立てる必要があるが、保育の評価や取り組みの共有であればすぐに実施できる。園長同士の繋がりももちろん大事だが、保育士の立場で顔見知りになり話をし、共に学ぶことによって関係性を作るという小さな取り組みを行う中から、公立保育所、私立保育所互いの取り組み共有し理解し合えればと考えている。そのような取り組みからこの先の連携に繋がっていき、最初に声を上げる役割として公立保育所の園長、保育士が役に立てれば良いと考える。

### 【委員】

公立保育所、私立保育所、幼保連携型認定こども園では予算的、運営的な差異があるので運営側としては努力が必要だと感じている。

幼稚園では公立保育所への意識が薄い。近くにある公立保育所の園長さえ知らない。しかし今後は一緒に取り組めたら良いと思うし、また、それぞれの園から同じ小学校へ入学する子どもがいるなどリンクする場面もある。今後、保育所、幼稚園の違いがあることを認識しながらも接点を持っていきたいと感じる。

### 【委員】

立川市の公立保育所は6つの福祉圏域に1園ずつ設置されていて、福祉圏域というのは高齢者の地域包括支援センターと合致する。子どもの施策として国が子育て世代包括支援センターを各自治体に1か所設置する様になっているが、将来的に高齢者の地域包括支援センターと同じような子育ての地域拠点を大切にするべきだと思う。そのような取り組みがあると保育所と健康推進課が力を合わせて相談窓口を設置し、幼稚園とも協力し合いながら多機能の子育て支援を地域に作るという発想があってもいいと考えている。

### 【委員】

子ども家庭支援センター、健康推進課などの包括的な施設が今後出来る計画があることをふまえての保育のあり方の話が出ると良いと感じる。縦割りの行政ではなく横の繋がりの変化を活用して地域の包括支援センターが出来ると良いと感じている。

### 【委員】

子育てひろばなどの子ども、母親の居場所についてだが、保育室が余っていても新型コロナウイルス感染症の影響で外部の人を入れることが出来ない環境の中、Web を活用して育児相談などが出来ると良いと考える。NPOの方などでは最近、Web を利用してテーマ別に時間を分けていつでも相談をする取り組みを行っている聞いた。保育士が園の一室を利用してWeb でそのようなことをすればその場に行かなく

## 内 容

でも気軽に参加できるのではと思う。

### 【委員】

各保育所、幼稚園で家庭との通信手段について伺いたい。

### 【事務局】

平成 27 年度の保育所等における業務効率推進事業での補助金を活用した園は登降園管理など ICT を活用しているが、保護者に向けた一斉配信のツールなどをシステムの更新を継続している園では利用している。今回の新型コロナウイルス感染症での休園等の連絡では電話連絡に頼っている園がある状況で、園によって差が出ている。今回の立川市保育のあり方検討委員会の中で、保育の見える化ということもテーマとなっているので、保護者に向けた発信は強化していかなければならないと感じている。

### 【委員】

私の園の職員で小学校に子どもを通わせている方がいて、欠席連絡の連絡ノートを近所の子どもが手渡しで行っていると聞いた。感染症の観点からも心配に感じる。各保育所、幼稚園では出欠連絡などを ICT を使っている園が多いと思う。また、ICT を利用していた園児が卒園して小学校で連絡ノートを使用することになってそのギャップを感じると思う。便利になることばかりが良いのではないが、家庭の状況、事情で朝の忙しい時間の欠席連絡が負担だと感じる。ICT だけでなく、生活の中で子どもの様々な姿が見えるように、また伝えられるようなシステムになるので、今後見据えていただきたいと思う。

### 【委員長】

公立保育所に期待することは多いが、各保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園も強みや長所を活かしていく繋ぎ目になるということが公立保育所のまず求められる点だと考える。もちろん公立保育所の長所も最大限に活かしていくことも大切。地域全体の保育、専門職としての保育の内容ということは公立保育所、私立保育所と同じなので、同じ立川市という地域の中で子どもや保護者と関わる保育者として公立保育所には繋げる役割が期待されていると思う。

提言（案）24 ページ「(6) 市としての方向性」に関して意見をいただきたい。

### 【委員】

子どもの数が減少していく中で国や都の補助金に関して今後の推移を伺いたい。また、立川市として今後、認可保育所を希望があれば増やす意向があるのかも伺いたい。

提言（案）15 ページ「(7) 認定子ども園への移行について」だが、今後、家庭的保育事業あるいは小規模保育事業に関して認定こども園に移行する考えがあるのかも伺いたい。

### 【事務局】

国や都からの補助金については少子化による空き定員の増加について、国の子ども子育て会議の中でも保育のあり方を協議している。その中でも少子化の課題や空き保育室の活用、地域の子育て支援の議論がされているが、補助金がどうなっていくかは全く見えていない。また、無償化に対しての結果などが協議されていくと考えている。

市として認可保育所を増やす計画はあるかに対しては、認可定員としては充足してきていると考えられるので、新たに認可保育所を受け入れていく方向性はないと考える。地域全体で定員を少しずつ減らし、ちょうど良い需給バランスを整えていく段階になると考える。そのようになった時、空き保育室を活用し別の新たな事業、方針が必要になってくるのではと考えている。

認定こども園についてだが、保育所も認定こども園に移行した園があるが、幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについて、その地域全体の保育の必要量と幼稚園の必要量の中で事業所からの発信を市が反対する理由はないと考える。地域型保育事業が認可保育所や認定子ども園に移行するためには施設の規模などの必要な要件があり環境的に難しいと考える。地域型保育事業は家庭的な雰囲気という良さがある。市の保育事業の中で家庭的な保育もあり、幼稚園もあり、長年経営している保育所や新しい認可外もあるという様々なメニューのあることが立川市の一つの特徴だと感じている。

### 【委員】

子育て全般についてだが、行政の政策がダイレクトに影響するので現場の意見を積み重ねて政策に活かしていただきたい。今後も検討委員会のような機会や巡回保育相談の方との機会から市民の細かいニーズに対応できるよう、課題も多いが良い方向に進んでいただきたいと思う。



## 内 容

公立保育所の最高の良さはやはり民間では利益が上がらず実施しにくい事業を公立保育所で子どもたちにとって、地域にとって必要であるならば実施できるということだと考える。有効に使える公的な設備、団体を横に連携しながら進んでいき、市内の子育ての充実に全面的に協力していきたいと考えている。

### 【委員長】

提言 25～28 ページ「第3章今後のよりよい保育の実現に向けた提言」について意見をいただきたい。

### 【事務局】

文章の構成として提言（案）25～26 ページについては、皆さん共通の意見で、27～28 ページについてはそれぞれの委員の意見を載せる構成にしようと考えている。

### 【委員】

「事業所・運営法人アンケート」でもわかるように配慮の必要な子どもに対して様々な取り組みがあることがわかる。配慮の必要な子どもには医療的ケアの必要な子どもやアレルギーの子どもが含まれる。配慮が必要な子どもがいないことはほとんどなく、必ず何人かは様々なタイプの配慮の必要な子どもがいる。そのような子どもに対しての保育の質の向上では人的な充実と対応の充実があり、人的な充実は幼稚園と保育所では法律の違いや自治体によるサポートなどの違いがある。立川市はどこの園でも同じ人的なサポートが受けられるようになると良いと考える。

提言書案をまとめる編集にあたり、目次と本文の項目やタイトルのスタイルなどの統一をしたほうが良いと考える。

### 【委員】

それぞれの保育施設での特徴などを保育課が把握しているのか。身近な方に軽度の障害がある子どものことについて市役所で相談をした時、把握はしてないので園に確認をしてくださいと言われ、1件1件園に連絡をして確認したことがあるという話を聞いた。そのようなケースの場合どのような定義などがあるのか確認したい。

### 【事務局】

認可保育所ではアレルギーや軽度の障害だけで入園をお断りすることはないという前提で入園申請を行っている。入園後に説明と違うということにならないように、保育課の窓口では対応の様子等も含めて実際に見学され、判断していただくことを薦めている。

### 【事務局】

子どもにどの園が合うのかは通い始めないとわからない部分もある。また、園の特色や保育の特色として市の方で把握していることはあるが、人的な体制や環境の整え方等は園による違いがあるので、子どもを連れて見学をして保護者の方に園の雰囲気を知っていただき、我が子がこの園で生活することをイメージしていただきたいと考える。

アレルギー等も症状の重さによって対応も変わるので、調理室がスペースの広さなどを考慮しながら様々な対応を行って受け入れている現場の状況もあるため、保育課の窓口で特定の園を薦めることをしていない理由の1つである。

### 【事務局】

新型コロナウイルス感染症の現状の中で保護者が足を運んで園を選ぶことに対しては苦労していると感じる。実際、園に行っても園内をあまり見学できず、説明だけということも多いと思う。

### 【委員長】

今後は窓口で親身に寄り添って対応していただきたい、という期待も含めた意見だったので提言書に活かしたいと考える。

幼稚園、保育所、認定こども園、認証保育所、小規模保育事業、家庭的保育施設、企業主導型保育施設、すべてで立川市の子どもたちを支えているということは共有できたと思う。そのような文言も提言書に入れたいと思う。

本日の内容以外の意見あったら事務局に伝えていただきたい。

## 4 【その他】

### 【事務局】

第3回議事概要については、来週月曜日か火曜日までに、修正等があれば事務局まで申し出をお願い

## 内 容

する。

本日配布した提言書案については、今回いただいた意見以外でも、後日メールや電話で意見をいただければ、提言書に反映していきたいと思うが、修正等を反映したものは第5回の事前資料として送付したいと思うので、意見や修正等がある場合は、1月28日（金）までに、メールや電話等でいただければと思う。

保育のあり方検討委員会でまとめた提言書を市長へ渡す方法等については、次回第5回の時にあらためてお話ししたいと思うが、新型コロナウイルス感染症が急増していることから、委員会から市長へ渡す際は、委員の皆様全員ではなく、代表の方にお越しいただくことになるかと考えている。

（委員謝礼に関する手続き説明）

最後に、次回第5回検討委員会開催についても、おそらく、今回と同様にオンラインと現地開催の併用となると思うので、よろしく願います。

### 【委員長】

次回第5回の検討委員会は令和4年2月10日（木）、開始時間は18時半。場所は210会議室となる。

これで第4回立川市保育のあり方検討委員会を終了する。